大 分 県 森林環境税の取組み実績

令和2年度の事業概要

農林水産部 森との共生推進室

目 次一

森林環境税の概要	
森林環境税の積立・執行状況	2
令和2年度森林環境税活用事業一覧表	3
I 県民生活と自然環境を守る森林づくり	
1. 災害に強い森林づくり推進事業	
2. 急傾斜地危険地区緊急伐採事業	6
3. 地域の安心基盤づくりサポート事業	8
4. 安全・安心な道路環境創出事業	10
5. 荒廃竹林整備•利活用推進事業	12
6. 県営都市公園里山利活用推進事業	14
7. 魅力ある景観づくり推進事業(景観伐採事	事業)・・・・・・・・15
8. 鳥獸被害総合対策事業	17
9. 森と海をつなぐ環境保全推進事業(流木)	等被害対策緊急防除事業)・・・・・ 18
10. 森と海をつなぐ環境保全推進事業	19
11. 豊かな水環境保全推進事業	21
Ⅱ 森林資源と循環利用による地域活性化	
1. 再造林促進事業	23
2. 超疎植モデル林造成事業	25
3. 県産竹材利用促進事業	27
4. 竹産業振興対策事業	29
5. 国民芸術文化振興事業	30
Ⅲ 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組	
1. 森林づくりボランティア活動促進事業	31
(森林づくり提案事業一覧表)	
2. 森林環境教育・木育促進事業	
① 森の先生派遣事業	37
② 名樹とのふれあい事業	38
③ 次代の森林づくり活動リーダー育成の	研修支援事業 ・・・・・・・・・・・39
3. 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整	備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
4. 森林環境学習促進事業	41
5. 未来の環境を守る人づくり事業	42
6. みんなで支える森林づくり推進事業	44
7. おおいたの森林づくり広報推進事業	48
8. おおいたうつくし作戦推進推進事業	50
9. 全国育樹祭開催準備事業	52

森 林 環 境 税 の 概 要

1 森林環境税導入の目的

森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策 に必要な財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として森林環境 税を導入した。

2 森林環境税の概要

■期 間 税の特例期間:5年

第 I 期:平成18年度~平成22年度 第 II 期:平成23年度~平成27年度 第 III 期:平成28年度~令和2年度

■税 額 個人…年額 500円

法人…年額 1,000円~40,000円 (法人県民税(均等割額)の5%)

■税 収 単年度 約3億3千万円

■管理・運営・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て、他の事業と区別し活用

・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」 を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

3 森林環境税の使途

下記のテーマに沿い、荒廃した森林の整備や、再造林の推進、木材の需要拡大、県民が自ら提案し実行する森林づくりの支援、森林ボランティア活動の推 進等の事業を実施

<第 I 期 平成18年度~平成22年度>

テーマ:県民主導、個性豊かな取組、多くの県民が参加する仕組みづくり

- I 県民意識の醸成
- Ⅱ 環境を守り災害を防ぐ森林づくり
- Ⅲ 持続的経営が可能な森林づくり
- IV 遊び、学ぶ森林づくり

〈第Ⅱ期 平成23年度~平成27年度>

テーマ:県民生活を守り、地球環境保全につながる森林づくり

- I 災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備
- Ⅱ 低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用
- Ⅲ 県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組

<第Ⅲ期 平成28年度~令和2年度>

テーマ:自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり

- I 県民生活と自然環境を守る森林づくり
- Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化
- Ⅲ 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

大分県森林環境税の積立・執行状況

<第 I 期>(H18~H22)

1. 大分県森林環境税の積立状況

(千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
基金積立額	200,781	295,120	309,363	306,987	302,495	1,414,746

2. 大分県森林環境税の執行状況

(千円)

	区分				年度別詞	実績		
	区力	H18	H19	H20	H21	H22	合計	割合(%)
I	県民意識の醸成	23,264	38,986	41,034	37,477	28,075	168,836	13.7
п	環境を守り災害を防ぐ 森林づくり	77,325	110,919	102,612	137,995	195,344	624,195	50.7
ш	持続的経営が可能な 森林づくり	39,740	69,371	78,595	78,595	87,154	353,455	28.6
Ⅳ 遊び学ぶ森林づくり		14,706	23,231	22,150	14,729	11,027	85,843	7.0
	合計	155,035	242,507	244,391	268,796	321,600	1,232,329	100

<第Ⅱ期>(H23~H27)

1. 大分県森林環境税の積立状況

(千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
基金積立額	304,011	305,745	307,590	306,164	307,609	1,531,119

2. 大分県森林環境税の執行状況

(千円)

	 区分				年度別	実績		
	四月	H23	H24	H25	H26	H27	合計	割合(%)
I	災害に強く生物多様性に 配慮した森林の整備	165,192	160,790	133,267	151,271	151,515	762,035	46.6
п	低炭素社会に向けた森林 資源の確保と循環利用	151,090	105,251	142,308	93,772	88,837	581,258	35.6
Ш	Ⅲ 県民参加の輪を広げ 次世代へつなぐ取組		45,447	56,115	61,921	80,986	290,519	17.8
	合計	362,332	311,488	331,690	306,964	321,338	1,633,812	100

<第Ⅲ期>(H28~R2)

1. 大分県森林環境税の積立状況

(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
基金積立額	315,240	317,844	321,592	322,917	324,642	1,602,235

2. 大分県森林環境税の執行状況

(千円)

	区分		年度別実績						
	四月	H28	H29	H30	R1	R2	合計	割合(%)	
I	県民生活と自然環境を 守る森林づくり	147,051	130,814	121,422	141,481	180,442	721,210	45.2	
п	森林資源の循環利用に よる地域活性化	87,943	87,134	115,041	110,669	117,519	518,306	33.5	
Ⅲ 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組		51,105	66,623	79,918	58,312	49,867	305,825	21.3	
	合計		284,571	316,381	310,462	347,828	1,545,341	100	

[※]基金積立額は、税収から市町村の徴収に要する経費を引いたもの

令和2年度 森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

					(単位:十日)
	施策区分		事業名	事業費	担当課室
		1	災害に強い森林づくり推進事業(旧:荒廃人工林緊急整備事業)(H30~)	20,320	森林整備室
Ţ	1 荒廃森林の	2	急傾斜地崩壊危険区域緊急伐採事業(H27~R2)	13,200	砂防課
県	整備	3	地域の安心基盤づくりサポート事業(H30~R2)	10,000	河川課
民		4	安全·安心な道路環境創出事業(R2~)	30,000	道路保全課
生活と		5	荒廃竹林整備·利活用推進事業(H22~)	8,331	森林整備室/林産振興室
自然	2 里山林の保全と 利活用	6	県営都市公園里山利活用推進事業(H26~R2)	1,427	公園•生活排水課
環境		7	魅力ある景観づくり推進事業(H25~)	14,211	都市・まちづくり推進課
を守る森林	3 シカ被害対策の 推進	8	鳥獣被害総合対策事業(旧:森林シカ被害防止総合対策事業)(H30~)	79,176	森との共生推進室
森林	4 森・川・海をつなぐ	9	森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)	669	漁業管理課
づく	環境の整備		森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)	1,372	循環社会推進課
Ŋ		11	豊かな水環保全推進事業(H26~)	1,736	うつくし作戦推進課
			āt	180,442	
П	1 健全な人工林	1	再造林促進事業(H22~)	113,100	森林整備室
地よ森 域る林	資源の拡大	2	超疎植モデル林造成事業(R2)	2,924	森林整備室
活 資性 源	2 森林資源の 需要拡大	3	県産竹材利用促進事業(H21~)	502	工業振興課
化の循環		4	竹産業等振興対策事業(H24~)	193	林産振興室
環 利 用		5	国際芸術文化振興事業(R1~2)	800	芸術文化スポーツ振興課
に			計	117,519	
Ш		1	森林づくりボランティア活動促進事業	7,866	
森 に			①森林づくりボランティア支援センター事業(H18~)	2,977	
ふれ	1 森林ボランティア 活動の促進		②企業参画の森林づくり推進事業(H19~)	219	森との共生推進室
親し			③森林づくり提案事業(H18~)	4,244	
み、			④山村多面的機能発揮対策事業(H29~)	426	
森林づ		2	森林環境教育·木育促進事業	6,091	
ر ا			①森の先生派遣事業(H19~)	4,308	森との共生推進室
を支え	2 森林環境教育・		②名樹とのふれあい事業(H25~)	1,783	
る	木育の推進	3	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業(H29~)	12,408	自然保護推進室
取 組		5	森林環境学習促進事業(H18~)	9,729	社会教育課
		6	未来の環境を守る人づくり事業(H28~)	3,382	うつくし作戦推進課
		7	みんなで支える森林づくり推進事業(H18~)	5,328	森との共生推進室
	3 森林整備への 理解と参加を	8	おおいたの森林づくり広報推進事業(H18~)	1,651	森との共生推進室
	理解と参加を 広げる活動		おおいたうつくし作戦推進事業(H28~)	2,468	うつくし作戦推進課
		10	全国育樹祭開催準備事業(R1~)	944	全国育樹祭推進室
			計	49,867	
			合計	347,828	

I-1 災害に強い森林づくり推進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

平成24年7月の九州北部豪雨災害では、河岸の侵食により、河川沿いの 手入れ不足の人工林が流木となり、下流域に被害を及ぼした。

また、尾根部や急傾斜地等の木材生産に適さない人工林では、皆伐後に再造林されずにそのまま放置される再造林放棄地や、獣害が多発する森林では、成林できず公益的機能が低下した森林が発生している。

(2)目的

河川沿いにおける流木発生の危険性が高い森林や、崩壊の危険性がある急傾斜地の再造林放棄地及び獣害により成林が妨げられ土砂の流出が懸念される森林を対象に森林整備を行い、山地崩壊防止等の公益的機能が発揮できる森林に誘導する。

(3) 事業内容

①河川沿いの森林整備

流木災害発生の恐れがある人工林を更新伐により伐採し、流木の発生を未然に防ぐ。

伐採後は、自然植生の回復等により広葉樹林化する。

②施業放棄地の森林整備

災害が懸念される再造林放棄地の植栽・下刈による自然植生の回復を図る。

③獣害多発地の整備

土砂災害等の発生が懸念される成林が妨げられた森林において、初期成長に優れている早生樹を植栽し獣害リスクの軽減を図り、成林した森林を造成する。

3 成果

①河川沿いの森林整備

更新伐により、人工林を伐採し、流木発生を抑制するとともに広葉樹林化 を図った。

〔森林整備面積〕

年度	H29	H30	R1	R2	R3	合計
計画	25ha	25ha	32ha	38ha	38ha	158. 0ha
実績	21ha	35. 5ha	35ha	37ha	-	128. 5ha

②施業放棄地の森林整備

広葉樹の植栽及び下刈を行うことにより、災害に強い森林の造成を行った。

〔植栽+下刈面積〕

年度	H29	H30	R1	R2	合計
計画	18. 0ha	11. 0ha	15. 5ha	7. 8ha	52. 3ha
実績	10. 1ha	3. 81ha	4. 57ha	3. 15ha	21. 63ha

③獣害多発地の整備

早生樹を植栽し、森林の公益的機能の向上を図った。

〔植栽面積〕

年度	R2	R3	合計
計画	3. 0ha	3. 0ha	6. 0ha
実績	1. 0ha	I	1. 0Ha

4 今後の課題と取組

再造林放棄地や成林が妨げられた森林を解消する取組に加え、流木対策については、河川沿いの森林整備による広葉樹林化を引き続き県全域で展開し、 治山事業の危険木除去事業と連携した流域単位での流木対策を進めることで、災害に強い森林づくりをさらに推進する。

5 実施状況写真(河川沿いの森林整備)



(実施前)



(実施後)

I-2 急傾斜地崩壊危険区域緊急伐採事業

【砂防課】

1 実施主体

大分県(土木事務所)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

土砂災害警戒区域等の多くは山林であるが、近年の急激な過疎・高齢化、木材価格の低迷等により間伐等の手入れが行き届かず、土砂災害防止機能等の公益的機能が低下している。特に、人家裏など生活環境に近接する放置森林は、台風等の暴風や豪雨による倒木やがけ崩れが、住民の生命・財産に影響を及ぼす危険性が高い。

(2)目的

土砂災害警戒区域等のうち急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所において、 雑木等を伐採することにより、倒木被害やがけ崩れを未然に防止する。

(3) 事業内容

急傾斜地崩壊危険区域内で、倒木被害やがけ崩れを招く恐れがある雑木等の 伐採、運搬、処分を行う。

3 成果

生活環境に近接する放置森林の雑木等の伐採により、台風等による倒木やがけ崩れによる住民への被害を未然に防止することができた。

土木事務所名	市町村名	箇所名		
豊後高田	豊後高田市美和	野部地区		
	豊後高田市見目	見目2号地区		
国東	国東市川原	屋敷上り地区		
	国東市大熊毛	払地区		
	国東市堅来	畑地区		
臼杵	津久見市保戸島	1号保戸島地区		
	津久見市鳩浦	鳩浦地区		
佐伯	佐伯市鶴見町	羽出浦地区		
	佐伯市霞ヶ浦	霞ヶ浦地区		
玖珠	九重町野上	橋場地区		
大分	大分市八幡	大久保地区		
	由布市東長宝	黒ヶ鶴地区		
竹田	竹田市竹田	五右衛門谷地区		
日田	日田市吹上町	吹上地区		
	日田市友田	友田地区		

土木事務所名	市町村名	箇所名
別府	別府市朝見1丁目	朝見一丁目地区
	杵築市守江	灘手地区
中津	中津市三光田口	第二田口地区
宇佐	宇佐市金屋	金屋下地区

4 今後の課題と取組

近年、台風等の自然災害が頻発しており、また森林所有者の高齢化等により、地元 要望は多いため、引き続き、急傾斜地崩壊危険区域における倒木やがけ崩れの危険 性の解消に努める必要がある。

5 実施状況写真



日田市吹上地区(伐採前)



日田市吹上地区(伐採後)



豊後高田市見目2号地区(伐採前)



豊後高田市見目2号地区(伐採後)

I-3 地域の安心基盤づくりサポート事業

(河川内小規模支障木緊急除却事業)

【河川課】

1 実施主体

大分県(土木事務所)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

山腹崩壊により発生した流木や、河道内樹木が洪水時等に流出し橋梁等に ひっかかることで河道閉塞を引き起こし、氾濫を拡大させる被害が多く発生 しており、これらの支障木を速やかに撤去することが求められている。

(2)目的

河道閉塞の原因となっている流木や河道内樹木等を除却することで、被害 軽減対策による防災力強化を図る。

(3) 事業内容

県管理河川内で、流木や流水阻害を発生させる河道内樹木について、小規模なものを対象に伐採、運搬、処分を行う。

3 成果

河道内樹木等の伐採により、河川氾濫による住民への被害を未然に防止できた。

令和 2 年度伐採箇所					
豊後高田市	赤坂川 他2箇所				
国東市	武蔵川 他3箇所				
杵築市	溝井川				
由布市	上津々良川				
津久見市	青江川				
臼杵市	臼杵川				
佐伯市	西の平川 他1箇所				
豊後大野市	奥畑川 他3箇所				
竹田市	境川				
日田市	高瀬川 他4箇所				
中津市	山国川				
宇佐市	伊呂波川 他2箇所				

4 今後の課題と取組

近年頻発する豪雨災害を踏まえ、人家があるなどの背後地状況を勘案し、 緊急性の高い箇所から順次事業を実施し、河道内樹木による氾濫拡大の危険 性解消に努める。

5 実施状況写真



⇒:川の流れ





(実施前)

(実施後)

豊後高田市 赤坂川

Ⅰ-4 安全・安心な道路環境創出事業

【道路保全課】

1 実施主体

大分県(土木事務所)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

道路沿線の森林は、道路と自然が調和した良好な景観の形成や運転者の快適な道路利用を促進する効果がある。

しかし近年、土地所有者の責任で管理すべき森林が、「所有者の高齢化」や「森林の大径化」等により、伐採の個人対応が困難となり、適切に管理されていない状況である。これにより、台風・豪雨時には多くの倒木被害が発生し、孤立集落の発生や災害復旧活動への妨げが大きな問題となっている。

(2)目的

災害発生時に、倒木により道路を塞ぐなど甚大な被害につながる恐れのある樹木を対象に事前伐採を行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化の取り組みを推進する。

(3) 事業内容

県管理道路の沿線において、倒木により甚大な被害につながる恐れのある 樹木の伐採を行う。

3 成果

県管理道路沿線の事前伐採により、安全・安心な道路環境の創出や防災力の強化を図った。

令和2年度事業実施路線一覧表							
大分市	弓立上戸次線①	1	箇所	九重町	田野宝泉寺停車場線	1	箇所
佐伯市	梶寄浦佐伯線	2	箇所	日田市	戸畑日田線	2	箇所
佐伯市	四浦港津井浦線	1	箇所	中津市	津民中摩線	2	箇所
佐伯市	色宮港木立線	1	箇所	宇佐市	佐田駅川線	2	箇所
豊後大野市	緒方高千穂線	2	箇所	宇佐市	宇佐本耶馬渓線	2	箇所
豊後大野市	三重弥生線	1	箇所	宇佐市	川上玖珠線	1	箇所
豊後大野市	百枝大野線	1	箇所	宇佐市	鳥越湯布院線	1	箇所
豊後大野市	国道326号	2	箇所	宇佐市	国道213号	1	箇所
豊後大野市	国道502号	1	箇所	宇佐市	国道387号	1	箇所
竹田市	久住高原野津原線	1	箇所	宇佐市	国道500号	1	箇所
竹田市	国道442号	1	箇所	計	21路線	28	箇所

4 今後の課題と取組

今後も、倒木時に「孤立集落の発生」や「災害復旧活動への妨げ」となる 樹木の事前伐採を優先的に行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化 に努める。

5 実施状況写真

国道500号(宇佐市安心院町東椎屋)



(実施前)



(実施後)

緒方高千穂線(豊後大野市緒方町上畑)



(実施前)



(実施後)

久住高原野津原線 (竹田市直入町大字神堤)



(実施前)



(実施後)

I-5 荒廃竹林整備·利活用推進事業 (優良竹林化·利活用推進)

【森林整備室·林産振興室】

1 実施主体

市町村、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

竹材、タケノコ需要量は外国産や代替品等の台頭により減少し、放置竹林が増加している。また放置竹林は周辺に面積を拡大し里山の荒廃、生態系の単純化、土砂崩壊防止機能の低下などを招いている。

- (2)目的
 - ①荒廃竹林整備

森林の公益的機能を発揮させる観点から、荒廃竹林の伐竹整備、広葉樹林 への転換を推進する。

②優良竹林化・利活用推進

竹材、タケノコ生産地として持続的管理が見込める荒廃竹林の再生を推進する。

- (3) 事業内容
 - ①荒廃竹林整備

所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない竹林において、全 面伐竹及び再造林による広葉樹への樹種転換を図る。

②優良竹林化·利活用推進

竹材、タケノコ生産地として持続管理や竹チップ等の利活用を推進するための竹林整備及び簡易作業路開設等を行う。

3 成果

- ①荒廃竹林を伐竹し、広葉樹への転換を行うことで、森林の公益的機能を向上させることができた。
- ・荒廃竹林整備 (広葉樹林化) : 0.68ha (竹田市)
- ②タケノコ・竹林生産等の利活用を促進し、持続管理を図るための竹林整備を実施で きた。
- ・タケノコ生産林整備【伐竹等整備】 : 3.82ha (大分市、別府市、日田市、臼杵市、日出町、玖珠町)
- ・タケノコ生産林整備【簡易作業路開設】:650m (大分市、別府市、日田市)
- ・竹材生産林整備【伐竹等整備】 : 2.10ha

(竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市)※竹田市はタケノコ生産も兼ねる

4 今後の課題と取組

荒廃竹林は各地に多く残されているため、たけのこ生産竹林楽校等の取組により 竹林整備の担い手を育成するとともに、優良竹林化の事業を継続し、荒廃竹林の整 備を推進する。

5 実施状況写真

①荒廃竹林整備



②優良竹林化•利活用推進

•伐竹等整備



実施前



実施後



簡易作業路の開設

I-6 県営都市公園里山利活用推進事業

【公園・生活排水課】

1 実施主体

公益社団法人ガールスカウト大分県連盟 特定非営利活動法人エービーシー野外教育センター

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県営都市公園である大分スポーツ公園には豊かな里山が残されているが、 県民に利活用されていない。

(2)目的

県営都市公園の里山を活用し、県民参加の自然体験や環境学習等の機会を 設け、県民に里山の再生の推進と自然環境保全への意識を醸成する。

(3) 事業内容

大分スポーツ公園の里山を開催場所として、きめ細やかな対応や自由な発想を持つNPO及び各種団体に企画・運営を委託して事業を実施する。

3 成果

実施後のアンケート結果では、自然とのふれあいや保全活動に積極的な意見・ 感想が多く寄せられており、参加者の満足度が高かった。

自然体験活動・里山保全活動の参加人数

					L -	T III . /\1
年度	H28	H29	H30	R1	R2	計
計画	400	400	300	300	300	1, 700
実績	401	405	371	388	314	1, 879

4 今後の課題と取組

上記のとおり、毎年計画を上回る県民が本事業に参加し、里山の利活用及び自然環境保全への意識醸成という当初目的を達成したことから、本事業は R2 年度で終了とする。

5 実施状況写真



里山散策



リースづくり



【単位·人】

野鳥観察会

Ⅰ-7 魅力ある景観づくり推進事業(景観伐採事業)

【都市・まちづくり推進課】

1 実施主体

8 市町(中津市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、国東市、玖 珠町)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県内には、豊かな自然環境から創出された景観資源が多数あり、視点場の整備がなされてきたところであるが、手入れをされず放置された樹木等により、景観が阻害されている箇所が多く見受けられる。

(2)目的

展望所の視点場において、眺望を阻害している樹木等を伐採することにより、 景観を再生し、観光客の増加や注目度、魅力度を向上させ、地元住民が誇れる景 観資源の継承を図る。

(3) 事業内容

視点場からの眺望を阻害している樹木等の伐採を行う市町村へ補助を行う。

3 成果

- ・展望所や観光ルート沿線の眺望が再生され、観光客を受け入れる準備が整った。
- ・伐採後、地元団体により伐採箇所周辺の清掃活動や遊歩道の整備が行われる等、 優れた景観を維持・活用しようという機運が高まった。

実施主体	伐採箇所	補助率
市町村	競秀峰展望所(中津市)、城山歴史公園・鶴	1/2以内
	御崎園地・かみうら天海展望台(佐伯市)、	
	国指定史跡岡城跡・竹田荘公園展望所(竹田	
	市)、夷耶馬(中津市)、鷹居地区公園(宇	
	佐市)、文殊山山頂・梅園の里天文台・権現	
	崎キャンプ場(国東市)、リバーパーク犬飼	
	(豊後大野市)、三日月の滝(玖珠町)	
	計 8市町13箇所	

4 今後の課題と取組

景観の支障となる樹木のある土地が民有地の場合、協力を得られないケースがある。景観の再生につながった事例等を活用し、景観保全の重要性について理解を求めていく。

5 実施状況写真

〈競秀峰展望所(中津市)〉







I-8 鳥獸被害総合対策事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

市町村等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

ニホンジカによる農林業被害は県内で約4,400万円に上り、減少傾向にあるものの、依然として深刻な被害が懸念される。捕獲により生息頭数が減少している地域もあるが、未だに高密度地域も多いことから、稀少植物の食害等、生態系への影響が危惧される。

(2)目的

シカによる農林業・森林生態系被害は県内各地で発生しており、森林の有する公益的機能の低下が危惧されていることから、シカ捕獲の強化を行い、シカを適正な生息密度まで減少させることにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

(3) 事業内容

シカの適正管理に向けた生息密度調査を実施するとともに、シカの捕獲報 償金の上乗せ助成により捕獲圧強化を図り、生息密度及び被害の低減に向け た取組を推進する。

3 成果

県内 214 の調査定点において、シカの糞粒から生息密度を推定する調査を 実施したことにより、県内の生息密度分布を捕捉することができた。

また、捕獲報償金による捕獲強化が図られ、シカの適正管理及び被害防止に資する取組を推進することができた。

令和2年度捕獲報償金事業実績:32,721頭

4 今後の課題と取組

(1)課題

依然として県内のシカによる農林業被害は多く、適正な生息密度より高い 状況にあり、引き続きシカ捕獲の推進による生息頭数の低減が必要である。

(2)取組

再造林地やクヌギの萌芽へのシカ被害が発生していることから、引き続き、 シカによる被害及び生息頭数を減少させるため、捕獲報償金による捕獲強化 に取り組む。

併せて、シカの生息頭数調査を実施し、県下のシカ生息状況を把握すると ともに、適正な生息密度管理に向けて、管理計画の策定を行う。

I - 9 森と海をつなぐ環境保全推進事業 (流木等被害対策緊急防除事業)

【漁業管理課】

1 実施主体

大分県漁業協同組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

台風、豪雨等により河川沿いの森林などから流出し、漁港や港湾内などに 漂着・滞留する流木等が、漁業活動(操船、操業)の妨げとなり、回収・処 理作業が終了するまで、漁業者は出漁することができない事例がある。

流木等の漂着ごみの回収・処理は、施設管理者や海岸管理者が実施する責務を有するが、処理数量の把握、業者の選定などに多大な時間を要することから、迅速な対応が困難となっている。

(2)目的

漁港や港湾内などに漂着・滞留する災害由来流木等は、漁業活動の障害となるため、漁業者自らによる迅速な回収作業を推進することで、漁業被害の防止・軽減を図る。

(3) 事業内容

大分県漁業協同組合が実施する、流木等の回収に対して支援。

3 成果

令和2年度は7月豪雨と9月の台風10号で流木が発生し、亀川漁港等計5箇所で流木除去を行い漁業被害を防止した。

年度	H29	H30	R1	R2
実施箇所数(港数)	19	3	1	5
処理量 (m³)	190	174	1, 338	235

4 今後の課題と取組

豪雨災害等による流木の発生状況調査を実施したうえで、漁業関係者と連携しつつ、優先度の高い地域から順に被害の防止・軽減に努める。

5 実施状況写真(亀川漁港)





(実施前)

(実施後)

I-10 森と海をつなぐ環境保全推進事業

【循環社会推進課】

1 実施主体

地区自治会、NPO 等の団体

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

海岸漂着流木等は、下流域住民の生活や経済活動の障害であり、流木等の回収・ 切断や処理施設への搬送にかかる労働力と経費の負担が大きい。

(2)目的

漂着流木等の処理に必要な費用を助成し、地区自治会や NPO 等の団体による海岸の環境保全活動を推進する。

(3) 事業内容

団体名	場所	参加者数(人)	回収量(m³)
特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会	三百間海岸 · 大新田海岸	282 人	3 m ³
天津地域づくり協議会	宇佐市宮熊・布津部海岸	129 人	3 7 m ³
NPO 法人国東市手と手とまちづくりたい	国東市内海岸	400 人	4 m ³
長洲アーバンデザイン会議	長洲海岸	300 人	1 0 m ³
大分県漁業協同組合 臼杵地区	臼杵市内各海岸	480 人	5 4 m ³
特定非営利活動法人 おおいた環境保	佐伯市蒲江・元猿海岸	126 人	
全フォーラム	佐山川湘江 九塚海岸	120 人	7 8 m ³

3 成果 第Ⅲ期(平成28年度~)の実績数値

年度	H28	H29	H30	R1	R2
参加者数(人)	2,936	2,595	4,572	4,399	1,717
実施団体数(団体)	9	7	8	8	6

4 今後の課題と取組

R2 年度は、コロナウイルス感染症の影響で事業団体や参加人数が減少したと考えられる。今後も事業の PR を強化し、実施団体・参加人数の増加を図るとともに、活動を通じて、森・川・海の流域全体を保全する意識の醸成を図る。

実施状況写真 水辺に遊ぶ会 大新田海岸清掃





I-11 豊かな水環境保全推進事業

【うつくし作戦推進課】

1 実施主体

4つのモデル河川で水環境保全活動を行うNPO、自治会等 (※モデル河川: 筑後川、大分川、大野川、犬丸川)

2 事業の概要

(1) 現状と課題

近年、県内の河川の水質環境は改善傾向にあるものの、豊かな水環境を育む、森林の保全活動や河川及び海の美化・清掃活動等について、特定の住民や地域に限定されているなど、水環境保全を目的とした環境学習に対する関心度には地域によって偏りがある。

(2)目的

モデル河川の流域住民が主体となる流域会議で、それぞれの流域の課題に 応じた水環境保全活動を展開し、豊かな水環境の創出を図る。

(3) 事業内容

①流域会議が行う河川保全活動への支援

- ・各流域の地域課題解決に向けた学習会の実施
- ・流域毎の課題に即した有識者や専門家の派遣
- ・地域のイベント時に取組を紹介するコーナーの設置

②川づくりを担う次世代の育成

- ・ふるさとの川づくり大学の開講(2年目)
- ・環境学習への資機材の提供と指導者派遣
- ・モデル河川毎での流域会議の開催

3 成果

[流域会議]

事業個所	流域会議	イベント名	参加者数
	開催回数		(人)
筑後川	0	環境学習	1 2 0
大分川	7	宮川外来水草除去作業	7 0
		はさましらべ	5 0
		ふるさと見分け	4 6
犬丸川	1	環境学習会	4 7
合計	8 回		3 3 3

[ふるさとの川づくり大学]

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での講義は未実施

→オンライン (YouTube) にて講義を動画配信

配信日	内容	テーマ	視聴回数
			(回)
2月26日	学長挨拶	流域単位で「環境保全&地域活性化」する	
	講義	=持続可能な地域づくりの実践	
2月26日	講義	川づくり・人づくり・地域づくり	
		$(1 \cdot 2 \cdot 3)$	
2月26日	作成動画	空から見た五十石川	
2月26日	講義	かわまちづくり(玉来川)	
3月26日	講義	かわまちづくり(芹川)	
合計	5 回		1 0 7
			(3月末)

4 今後の課題と取組

《課題》

- ・流域毎の活動の自立と流域内外における連携促進
- ・流域会議の活動の定着
- ・地域住民に対する水環境への理解促進
- ・活動団体の高齢化に伴う担い手の確保

《取組》

- ・流域会議が行う河川保全活動への支援
- ・アジア・太平洋水サミット (R4.4) への出展参加支援